

活動スペース利用 Q&A

Q1 活動スペースは、誰でも利用できるのですか？

A1 市内でボランティア活動や、地域活動、文化活動を行う団体なら、ご利用いただけます。

Q2 利用したいときは、直接スペースに行けばよいのですか？

A2 最初に、市役所の市民活動推進課で登録の申し込みを行い、登録の決定を受けてからのご利用となります。

Q3 どのような団体でも利用できるのですか？

A3 議会報告会や宗教団体の布教活動、または月謝を集めて行う教室などは、ご利用いただけません。

Q4 予約は、3月前から5日前までとなっていますが、いつからいつまで予約できますか？

A4 たとえば、4月2日に予約に来られた場合は、4月7日から7月2日までの予約をお受けすることができます。

Q5 空いているのなら、明日貸してもらいたいのですが。

A5 学校敷地内の施設のため、安全管理上、予約状況を、事前に学校に連絡する必要がありますので、5日前までにご予約ください。

Q6 サークルの予定を半年先まで作りたいのですが予約できますか？

A6 多くの団体にご利用いただくため、予約は3月先までとなります。

Q7 絵画の展覧会を開催したいのですが、絵画を展示したまま1週間貸してもらえませんか？

A7 多くの団体にご利用いただくため、午前9時から午後9時までの終日利用は、連続して2日までとさせていただきます。

Q8 電話で予約することはできますか？

A8 予約の間違いを防ぐため、電話での予約は受け付けておりません。直接スペースで「利用予約票」にご記入いただき、提出ください。

Q9 駐車場はありますか？

A9 スペース利用者の駐車場はございません。

Q10 体育祭の打ち上げをしたいのですが？

A10 ご利用いただけますが、飲酒、喫煙はできません。

Q11 バンドの練習をしたいのですが？

A11 保育ママステーション、学童保育との複合施設のため、楽器を使用することはできません。

Q12 定期的に利用するので、サークルの荷物を置くことはできますか？

A12 多くの団体にご利用いただくため、お預かりすることはできません。